

大学との相互協力に関する協定書の締結について

2021年10月1日

公益財団法人東京都公園協会は、国立大学法人千葉大学園芸学研究院と10月1日に「相互協力に関する協定」を締結しました。

このたびの協定締結の目的は、当協会と千葉大学園芸学研究院とが相互に連携し、教育・研究・事業等を通じて、都市緑化、公園緑地、河川及び水辺環境に関する教育、研究、技術、文化の発展と、市民生活の質の向上に資することを目的とするものです。

下記の項目について相互に連携・協力した取り組みを進めます。

記

【相互協力に関する連携事項】

- (1) データ収集・分析・活用、共同調査、共同研究、情報交流
- (2) 連携企画展示、講座、講演会、イベント、教育プログラムの実施
- (3) 刊行物の出版、情報・技術交流及び広報の連携

以上

《問い合わせ先》

事業管理課長 久間亜紀

職場直通03-3232-3195